

議案第28号

市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和5年2月17日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、道路の組替え等に伴い市道路線を変更する必要があるので、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道路線の変更について

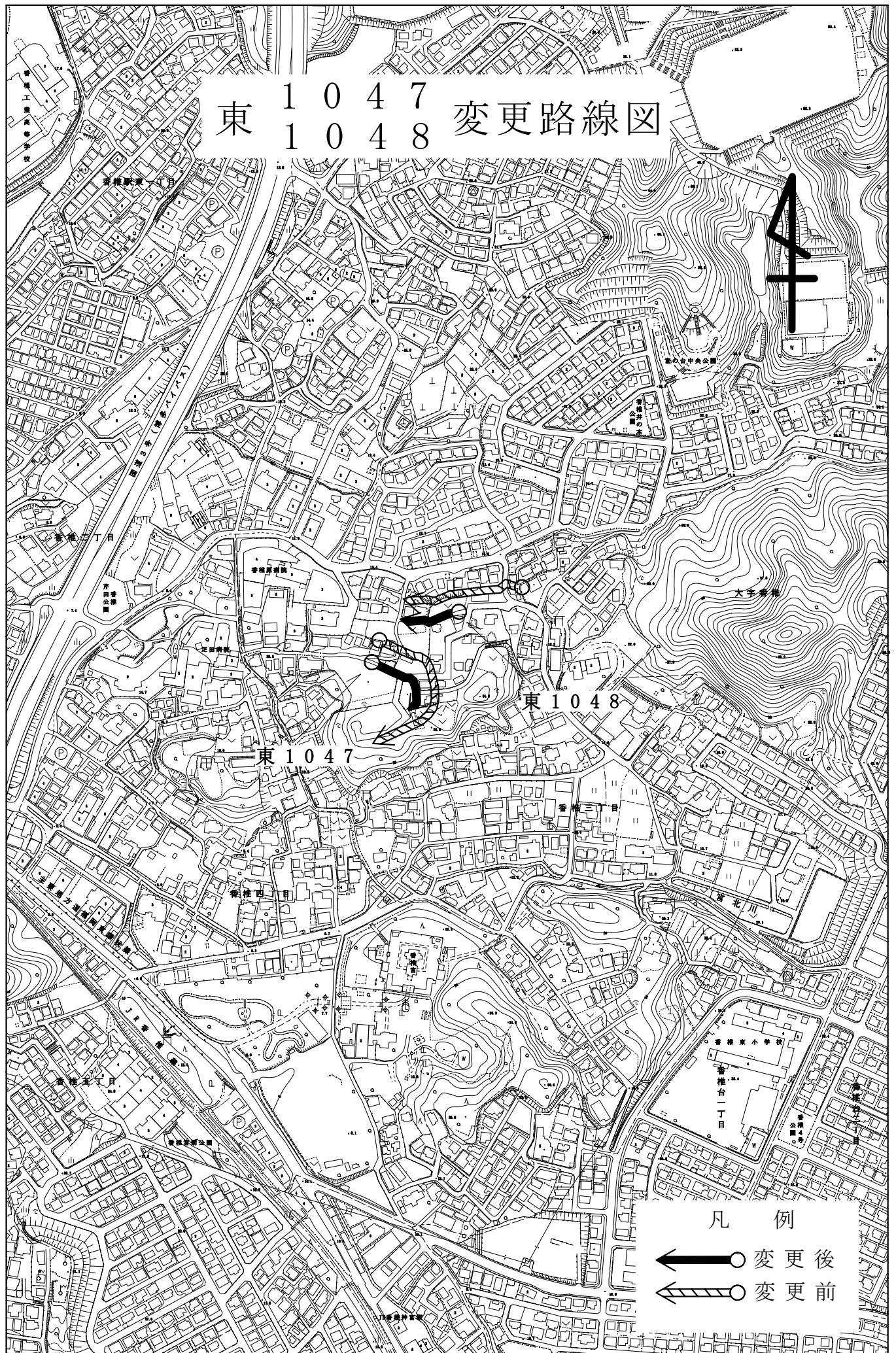
次のように市道路線を変更する。

路線番号	路 線 名	旧 新 別	起 点 終 点	重要な 経過地
東 1047	香椎 1047号線	旧	東区香椎三丁目1040番地先から 同 1076番地先まで	
		新	東区香椎三丁目1040番地先から 同 1073番22地先まで	
東 1048	香椎 1048号線	旧	東区香椎三丁目1049番2地先から 同 1037番1地先まで	
		新	東区香椎三丁目1045番6地先から 同 1037番1地先まで	
東 4321	名子 4321号線	旧	東区名子三丁目906番3地先から 同 904番1地先まで	
		新	東区名子三丁目906番4地先から 同 921番1地先まで	
博多2235	榎田 2235号線	旧	博多区榎田二丁目6番1地先から 同 上牟田一丁目311番1地先まで	
		新	博多区榎田二丁目7番1地先から 同 上牟田一丁目302番1地先まで	

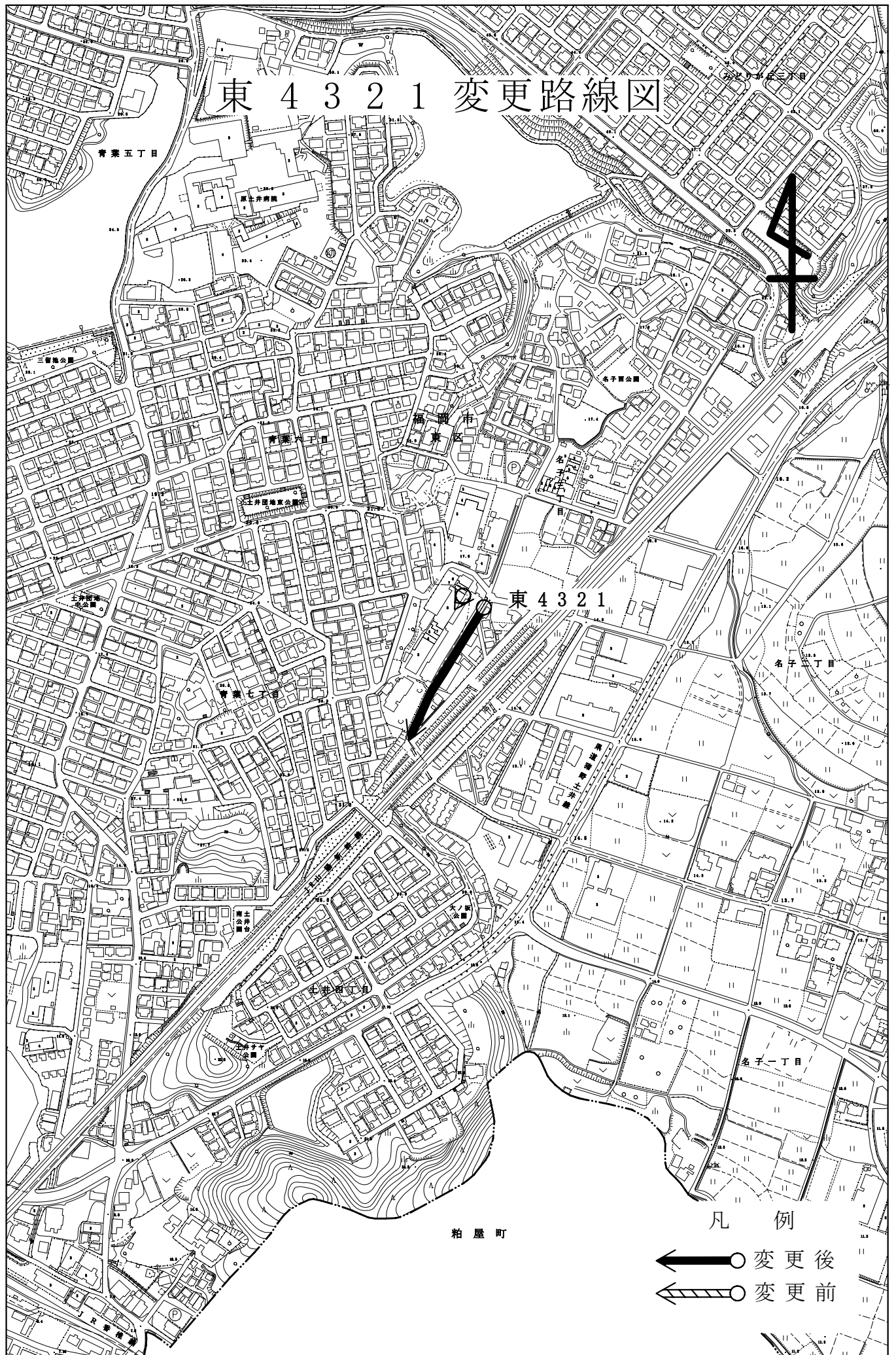
議案第28号

博多2238	榎田 2238号線	旧	博多区榎田二丁目4番1地先から 同 3番24地先まで	
		新	博多区榎田二丁目4番1地先から 同 3番10地先まで	
博多2242	榎田 2242号線	旧	博多区榎田一丁目6番4地先から 同 10番15地先まで	
		新	博多区榎田二丁目4番4地先から 同 榎田一丁目10番15地先まで	
早良2197	西入部 2197号線	旧	早良区西入部四丁目814番1地先から 同 793番地先まで	
		新	早良区西入部四丁目814番2地先から 同 793番地先まで	
早良2711	四箇田団地 2711号線	旧	早良区四箇田団地549番1東地先から 同 西地先まで	
		新	早良区四箇田団地549番12地先から 同 537番3地先まで	
早良3377	田村 3377号線	旧	早良区田村一丁目1066番7地先から 同 1067番17地先まで	
		新	早良区田村一丁目1066番7地先から 同 1067番18地先まで	

東 1 0 4 7 変 更 路 線 図 東 1 0 4 8



東 4 3 2 1 変更路線図



博多 2 2 3 5
2 2 3 8 変更路線図
2 2 4 2



博多 2 2 4 2

博多 2 2 3 8

博多 2 2 3 5

福岡空港

大字下白井

福岡県総合庁舎

大字上白井

凡 例

- ←○ 変更後
- ←○ 変更前